

令和5年度吹田市営住宅指定管理者候補者選定委員会 議事録

1 次第

- (1) 委員長及び副委員長の選任
- (2) 諮問
- (3) 第三者モニタリング・評価
- (4) 答申

2 開催日時

令和5年8月21日(月) 午後2時から午後4時30分まで

3 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 第4委員会室

4 出席者

(委員) 木多委員・小山委員・中山委員(50音順)
(事務局) <住宅政策室> 古谷室長・大重参事・宮武主幹・松田主幹
瀬田主査・太田主査

5 欠席者

影山委員・包委員(50音順)

6 公開・非公開の別

非公開

7 議事概要

(1) 開会あいさつ

《住宅政策室長から挨拶》

《事務局から会議成立の報告》

(2) 委員長及び副委員長の選任

《互選により、委員長にA委員を、副委員長にB委員を選任》

(3) 諮問 吹田市営住宅指定管理者の評価について

《住宅政策室長から委員長へ諮問書を手交》

(4) 第三者モニタリング・評価

委員長 それでは、会議の次第に沿って進めてまいりたいと思います。
はじめに、モニタリング評価の手順につきまして、事務局から説明をお願いします。

《事務局から資料1、資料2に基づき概略を説明》

C委員 セルフモニタリングシートの項目が市のモニタリングシートの項目と合っていない。市の要求項目に対して自己評価がどうであるか、また市がそれをどう評価するか、それぞれを見て第三者が評価すべきです。

委員長 大分内容がちがいます。

C委員 セルフモニタリングシートの項目が細かすぎます。

事務局 任意の様式で、セルフモニタリングを実施するように通知していましたが、毎年度行うので、次年度からは市と項目を合わせて対照できるようにいたします。

C委員 一致している方がわかりやすいので、よろしくお願いします。

C委員 人員の確保について市の評価はCですが、資格者は常駐している必要はありますか。

委員長 常駐の必要性はないと思います。

事務局 指定管理者から提案されたことにもかかわらず実施できなかったため、この評価となりました。

委員長 文書管理は大事なことだと思いますがなぜこの評価になりましたか。

事務局 部分的に文書の所属年度の誤りなどがありました。

委員長 評価項目のうち、Cは一つですか。

事務局 Cは一つです。

- C委員 参考資料4の7ページで報告されている業務事故については、再発防止策は有効ですか。
- 事務局 提案書にある、トリプルチェックの実施の徹底などで改善され、再発はありませんでした。
- C委員 アンケートに「軽作業サービス」の待ちがあると記載がありますが、予約制ですか。
- 事務局 指定管理者の独自のサービスで、職員が対応されているので、対応までの時間はその他の業務の都合に合わせて、お時間をいただいているときもあります。
- B委員 市の評価のBとCの違いはどう分けられていますか。
- 事務局 Bは、できているが部分的に改善の必要があるということで、Cは、全体的に改善が必要という分け方をしています。
- B委員 モニタリング項目2のCはどういうことでしょうか。
- 事務局 全体的にできていなかったわけではないですが、再三要請しても改善されなかったため、Cとしています。
- B委員 モニタリング項目2はCになっているが、全然配置されていなかったわけではないのですか。
- 事務局 モニタリング項目2は全部できていなかったわけではありませんが、市から再三改善要求を出したにもかかわらず、改善が見られなかったためにC評価になったものです。
モニタリング項目24はサービス水準合意書の13項目のうち、仕様書の内容が達成できなかった項目について、改善策を示した上で次年度取り組んでほしいということでBの評価としましたが、今後改善が見られないようであればCの評価とせざるを得ないこともあり得ます。
- B委員 自主提案が全部できていなければB、確保すべき水準が達成できなければCということであればわかりますが、BとCの違いは難しいので、整理が必要です。

事務局 評価の基準については、今後の課題として考えていきます。

C委員 第三者委員会なので、市の評価と違って、独自の視点でS・A・B・Cの評価をしたらいいと思います。その評価をまとめるか多数決にするかで決めていけないとできないですね。

委員長 そうですね。Bはだいたいできている、Cはできていないという評価ということですね。B委員が仰ったのは、自主提案がほとんどできていなければBにすることもあるのかということかと思います。

事務局 サービス水準については13項目あるうち、3つ達成できなかった項目がありますが、10項目はできているので、Bの評価としています。

B委員 協定書は資料のどれにあたりますか。

事務局 参考資料9が基本協定書です。

B委員 今回の、モニタリング項目24は基本協定のどの条ですか。

事務局 第10条でサービス水準合意書を締結することになっており、参考資料10がサービス水準合意書となっております。

委員長 過年度収納率の8.74%という数字はどのようなものですか。

事務局 計算式はサービス水準合意書の2ページにありますが、収納の見込みがないものを除き、過去の収納率から算出しています。民間のノウハウを用いて収納率を上げることにも期待しておりましたので、市の収納率の実績と同じくらいにしております。

委員長 母数は何になりますか。

事務局 滞納金額としています。

C委員 実績はどのくらいですか。

事務局 参考資料4より、5.92%です。

C委員 施設維持管理のうち、入居者アンケートでは清掃の評価が低いですが、市が管理を実施していた時はどうでしたか。アンケートを取られたことはありますか。

事務局 アンケートは実施していません。指定管理の導入を契機にすべての住宅で清掃業務を導入しました。以前から市が清掃業者に委託していた住宅もありますが、そちらはその都度御意見をいただいて、より良いものに改善させていただいたものです。

今回清掃業者がかわったことで、前と比べて良くないと感じる方もおられて、こういった御意見をいただいたということだと考えております。

委員長 事務局から説明がありましたので、各委員からおひとりずつ講評いただけますか。

B委員 指定管理の目標として、民間の力を入れることでサービスを向上することと、民間のノウハウで経費削減することがあるので、総合評価はそのあたりの視点を入れて総合的に書かれて、市民に分かりやすくすることが重要だと思います。

委員長 重要な御指摘です。ありがとうございます。

C委員 委員の意見がどうかというより、行政の評価が妥当か評価するという感覚で出すべきではないですか。

行政の評価が中心で、それに対して委員会がコメントという形でいいのではないかと思います。

事務局 総合評価シートにつきましては、あくまで本市の評価ということで、明らかに事実と異なるような記載があれば御意見を伺って修正をすることはありますが、こちらはこの評価にさせていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、コメントを残していただき、資料3のように公表させていただきたいと考えております。

C委員 委員の評価と二つ出しても意味がないので、一つにしないと。

事務局 個別の評価は公開せず、総合評価シートだけを公開します。

- C委員 参考資料3という形で出されるのであれば、行政の評価と委員会の評価をまとめないとどちらが正しいのかわからないのではないですか。
 諮問にある「管理運営の評価」を総合評価として出せばいいと思います。
- 事務局 総合評価は第三者モニタリングにかかわらず毎年市から出させていただくもので、それとは別に第三者モニタリングで頂戴しました助言を公開させていただくというものです。
- 委員長 思っていることをそのまま申し上げると、市営住宅の管理の専門ではないので細かい評価は難しいです。モニタリング評価の制度自体が形骸化しているのではないのでしょうか。枠組みをしっかりとしないと何をやっているかわからないというのが正直なところです。
- C委員 他市の指定管理の評価では、行政と指定管理者が意見交換し、委員がそれをきいているという形で行い、評価は一つでした。
- 委員長 B委員の、民間ノウハウが発揮できているか、コストに影響があるかという御指摘は非常に重要なことです。大きな視点で評価できるようにしてください。
- B委員 参考資料3について、指定管理者の収支計画と実績がありますが、行政直営のときの実績と比較しないと、市民に分かりにくいと思います。
 指定管理を導入する前と後で、財政状況がどう変わっているか、サービスが向上しているかどうか。職員が欠けていてもサービスに影響がなければいいので、そういうことが端的に判断できる資料があるとやりやすいです。
 次回以降そうしていただきたいです。
- 事務局 そういったご意見をいただけると、それを踏まえて2年後に実施するときに改善が図っていけると考えます。
- 委員長 同じ場所で業務をされているということで、それは素晴らしいことですが、客観的に評価できる立場というのは難しいのではないかと思います。日ごろの課題に対してすぐにアドバイスしておられるのでしょうか。
- 事務局 市営住宅は貸館施設などとは異なり、入居者に対する決定や承認行為を市で行うことになっています。指定管理者が受付したものを市が承認するというやり取りの中で、その都度課題が見えるという状況です。

委員長 市も一緒に業務を行なっているということなので、いいことなのですが、客観的な評価ができますか。

事務局 指定管理者に窓口をお任せしていますが、資料が上がってきたら指摘をするということが他の指定管理に比べて頻度が高いので、バランス感覚を持って執務していく必要があると考えています。

委員長 業者さんにお任せして1年後に見るより普段見ているほうがはるかにいいし、評価に値すると思います。

無理に切り離すより、育成するほうがいいと感じます。この評価に関しては市も貢献していますよね。

事務局 指摘や指導を通じて反映されてしまっていることもあるとは思いますが、全国10万戸の公営住宅等を管理されているので、先ほどありましたように民間のノウハウを活かして市の直営と比較してより良い管理にしてほしいと期待がありましたが、市のやり方をなぞるほうに1年費やしたというところです。

《指定管理者入室》

委員長 続きまして、次第指定管理者のヒアリングに入りたいと思います。管理運営の状況について説明いただきます。よろしくをお願いします。

指定管理者 弊社では令和4年4月より、市の目指される「誰もが安心して暮らせる心豊かなまち」の実現を目指しまして、市営住宅の管理運営を行なっております。

吹田市営住宅管理センターにつきましては、吹田市役所の3階と吹田さんくす1番館に分室を設け、9名勤務しています。

窓口は平日午後6時までとして30分延長し、入居者募集期間は午後8時まで延長しています。また、土曜日に午前9時から12時まで開設し、利便性の向上に取り組んでおります。

入居者募集につきましては、2回実施し、電子申請を行いました。

収納業務につきましては、新規入居者に全件口座振替利用を勧誘し、利便性を勧めて実施しています。

未納者につきましては適宜催促を行い、収納率達成となるよう図っております。

建物の保全の観点から、保全担当が2名、月1回の巡回を実施しております。

クレームにつきましては、適宜現地を訪問し、対応しております。

団地内の安全の確保につきましては週2回の巡回を実施しております。

修繕につきましては、一般修繕、空家修繕、また計画修繕として千里山東住宅・千里山西住宅の給湯化を実施しております。

独自サービスの実施状況としまして、高齢者向けのサービスとして、無償で手作業を提供しています。

地域のコミュニティの活用につきましては、関西大学と共同で見やすさに配慮した市営住宅だよりを作成し、生活マナーや共同生活のルールの発信、また防災意識の向上につながる記事を発信しています。

また、千里山住宅での防災イベントの交流実施支援もしております。

障がい者の自立支援に向けた取り組みとして、千里山住宅の防災交流会の実施と、吹田市障がい者の働く場事業団に参加を呼び掛けて、自治会と調整し、出張販売サービスの実施に努力しています。

入居者アンケートにつきましても、入居者向け、自治会向けに実施しております。

令和4年度の実績は以上でございます。引き続き入居サービスの向上と吹田市様のまちづくりの貢献を目指し、安定かつ高品質な管理運営に努めたいと思っております。

C委員 ごみ庫の管理について、アンケートで開錠忘れがありましたが一回だけですか。

指定管理者 一回だけです。

C委員 施設賠償責任保険は、他と案分しているということでしたが、補償内容の基準はクリアしているかどうか確認できませんが、どう配賦していますか。

指定管理者 会社全体で加入しており、現場で何が起こっても当社で対応できるようにしております。

C委員 市で内容の確認を受けましたか。保険料の金額が低いので気になりました。
また、収支報告書については、そもそも収支が均等になるのが腑に落ちません。候補者選定のときも言いましたが、消費税は人件費や保険料にはかからないのに、全体にかかっていることになっています。

本社バックアップ経費も連結財務諸表で見せていただいたら6割が人件費になっています。ということは6割については消費税がかかっていません。こういった帳尻合わせは困るので、きっちり金額を出してください。適正な利益は出してもらったらいいのです。住宅管理運営なら利益は1割くらいでしょうか。150

0万何某の利益は出ているということです。市に還元すべきところはサービスアップにしてもらわないと、いただいてそのままで済まない。厳密に原価計算しないと判断できないので、本社と相談されれば良いと思いますが、各指定管理でも出しているはずですし、効率的な運営ができていないか、住民に対するサービスが上がっているか、判断できるようにきっちりしたものを出してください。

B委員 サービス水準合意書の、過年度の住宅使用料収納率が確保できなかったのはどういう理由でしょうか。

指定管理者 理由は人員の交替もあり、本格的な督促の始動が遅れたことです。現年度の収納率に重きを置いており、過年度に手をかけられなかったのが要因だと感じております。

B委員 市と同じ場所で業務をされているということですが、業務上の指揮系統はどのような形になっていますか。

指定管理者 指揮系統はセンター長から、市の指示を担当者に伝えていきます。

B委員 市との関係はどうですか。

指定管理者 市からセンター長に指示をいただき、全員に共有するとともに、担当者につながっています。また、結果報告を担当者から受け、センター長から市に御報告申し上げます。

委員長 業務事故があったということですが、人員が交替し、退職され新しい方が入る、というところで業務事故が発生しているのでしょうか。

人員が替わっていくということで、改善されようとしていますか。人員の交替はあることが前提として引継ぎなどをしっかりされるのか、そもそも人員が交替しないように方策を立てられるということもあると思いますが、そのようなところは如何ですか。

指定管理者 事故は10月以前に発生し、私は10月1日に着任しましたが、それ以降事故は起こっていません。令和5年度に入ってからやむを得ない事情で2人退職しました。そのあと業務に問題がないよう新入職員が入って現状に至っております。現状人員は安定しており、あと1名増員予定です。本社に一刻も早く配置が完了するよう進めております。

事故の内容について、詳細は聞いておりませんが、どういう経緯で事故が起こったかは理解しております。

C委員 アンケートに清掃について書かれていますが、何か対策をしていますか。

指定管理者 少し足りないところがあったことはセンター内で共有し、清掃業者と打ち合わせ、指導をしています。

委員長 事業計画書では、独自のマニュアルを作成して判断の統一性を図っているというのですが、全員に共有されて理解されていますか。研修はされていますか。

指定管理者 公共住宅標準マニュアルを作成し、全員に配付しております。入社時、異動時に3日間かけて公営住宅概論など一般的なことを研修します。
実際に業務をしていくにあたっては、現場で同じ担当の者が補助しながら、研修を行っていく状況です。

委員長 独自のマニュアルがあるということですがどのようなものですか。

指定管理者 標準マニュアルを配付し、全範囲にわたります。

委員長 苦情などの処理手順について教えてください。長期化するものはどう処理していますか。

指定管理者 ほとんどが電話連絡ですので、受けた者が共有データの受付簿に入力します。すぐできるものは処理し、騒音やペットなどのすぐできないものは計画を立てて定期的に進捗状況を確認し、管理しています。

B委員 セルフモニタリングシートのうち、多くのところで○がついているのですが、自主事業のところに×が多くついています。その理由は何でしょうか。

指定管理者 仕様書にあるものはできていて○が多いのですが、×が多くついているものは自主提案のものです。すぐにできないものは、指定管理期間の5年間でやっていくものと考えています。

B委員 5年のうちに今後やっていくものが全て入っているということですか。

指定管理者 そのとおりです。

C委員 タイムスケジュールはできていますか。

指定管理者 年度計画書で確認しながら進めますが、全項目できているわけではありません。実施の状況を含めて計画を立てています。未実施のものも作成していきたいと考えています。

委員長 アンケートの結果について、どのような評価をされていますか。今後どう取り組みをされますか。

指定管理者 入居者の方は来客用駐車場、駐輪場、防犯カメラ、こちらについては指定管理者だけでは図れないもので、あとは清掃や植栽のことを記載されている方が多いです。植栽については今年の夏から水やり業務を実施したり、清掃は先ほど申し上げたとおり、ことが起きた時に時間をおかずに改善をしたりしていくこととじています。

来客用駐車場についてはコインパーキング事業をすすめていくことで対応しますが、従来無料であったものが有料になるので、入居者にどう受け入れられるかわかりませんが、少しでも解決に役立てるようにすすめております。

C委員 駐輪場は狭いとか、上の段に高齢者が入れられないとか、アンケートの記載にあります。そのようなものは変えられますか。

指定管理者 設備そのものを変えるには市と協議となりますが、ラックの上下の御意見につきましては申し入れがある方に御連絡をして、少しでも改善を図ろうとしているところです。

C委員 申し入れも早い者勝ちでは駄目なので、皆に公募するなど公平にお願いします。

指定管理者 承知しました。

委員長 収支報告書の中で、修繕費用などの収支が大きく異なりますが、原因は何でしょうか。

指定管理者 修繕費につきまして、給湯機が当初より金額が上がっており、相見積もりを取って安いところで実施してもこの金額になり、当初の見込みと違っていたという

ところはあります。

C委員 中国から給湯機が入らず工事の方が苦慮したと聞いておりますが、そういうところもありますか。

指定管理者 多少なりともあったと思います。

委員長 他に切り詰めて苦勞したところはありますか。

指定管理者 光熱水費の高騰がありましたが、以前消費税について御指摘がありましたので、そこに充当させていただくようにしました。修繕費については、今年度は空家の修繕費用が抑えられたので、全体では収支はうまくいきましたが、今後も不安要素です。

B委員 職員が辞めたり、資格がある人を雇用できなかつたりすると業務に影響があると思います。新型コロナウイルス感染症がおさまってきて、労働力不足が深刻になってきていて、貴社の経営に問題はないと思いますが、業務に必要な人員確保ができなければ業務への懸念があります。そのあたりの業務に必要な資格を持った方などの確保の見込みはいかがですか。

指定管理者 他にも市営住宅や県営住宅の経営をさせていただいて、異なる地域にはなりますが、適材適所に人を配置することで、大きな物件には人を厚めにいれておいて、そこで研修して欠員が出た時にそちらに持っていけるようにする形で、市営住宅関係の事務をできるように進めていっております。

公共住宅管理室もございまして、そちらからの協力を得ながら、現場で研修を含め、質を上げていけるように意識しています。

委員長 市営住宅で地域コミュニティは成り立っていますか。そのあたりはどう思われますか。住みたいと思える住宅になっているか、自分の家族が住むとして安全だと勧めることができるか、ということですが、いかがでしょうか。

指定管理者 他市の市営住宅、府営住宅、分譲マンションとさまざまな業務に携わってきました。地域にそれぞれ特色はあり、まして、立地や住まれる年齢層などが異なりますが、自分のところで管理している住宅に親が入っても大丈夫と考えています。

委員長 カーシェアリング、コインパーキングの事業はどうですか。

指定管理者 コインパーキングは近所の工事などで使われているところがありました。カーシェアリングは、車がないこともよくあるので、需要は高いようです。

事業者と私共が入居者様へどう広報をしていけばもう少し活発に利用が図れるのか、今後考えていかないといけないと思います。

C委員 御社の公益通報窓口はどちらですか。

指定管理者 勉強不足で申し訳ございません。確認します。

C委員 重大なことです。確認して従業員の皆さんに周知徹底してください。

B委員 高齢・障がい者への支援は、それはそれで重要ですが、市営住宅そのものが福祉の側面があります。家賃滞納などがあった場合、生活上の困難を抱えていて市の福祉の対応が必要になる場合もあるだろうし、入居者について、福祉に繋がることが多いと思いますが、市とどう連携していますか。

指定管理者 家賃の滞納の問題が出たときは、分納の御相談、誓約までセンターで行いまして、それ以上になりますと市に相談をし、指示を仰いでいます。

委員長 住民から、ここに住んでよかった、逆に住むのが辛いというような印象的な声はありましたか。

指定管理者 直接聞くことはあまりありませんが、エレベーターのない住宅とある住宅など、住宅により住民の方の考えが少し違います。

住民の特性に合わせて住みやすくするよう心掛けたいと考えています。

《指定管理者退出》

委員長 指定管理者へのヒアリングが終わりました。

第三者モニタリング・評価シートへの記入、評価を行っていただきたいと思えます。

どうぞ、御自由に意見交換しながら御記入お願いします。第三者コメント欄につきましては、優れた取組や課題、指定管理者に対する助言や意見を御記入いただきますようお願いいたします。

時間が足りなければ言うていただくとして、10分程度でお願いします。

C委員 住戸が暑い・寒いという声がアンケートにありましたが、断熱工事は難しいものですか。

委員長 どんなに壁を断熱しても、窓を2重窓にする必要があります。

C委員 塗料でも断熱効果があるものがあるとききましたが、いかがですか。

委員長 間に断熱材を入れないといけませんね。

事務局 千里山西住宅については、屋上断熱化の改修工事を順番にしているところです。

B委員 指揮命令系統について、同じ場所で勤務されているので、市の命令系統と指定管理者の命令系統をきっちりしておかないといけないし、整理が必要であると思います。

事務局 指定管理導入にあたり、入居者へのサービスが今までと変わりなくできるように、今までの窓口と同じ場所にセンターを置いた経緯があります。

事務局の都合上すぐには難しいかと思いますが、市と指定管理者のそれぞれの業務がどう分けられているのかわかりやすくなるように対応を考えていきたいと思っております。

《各委員・評価シート記入》

(5) 答申

委員長 それでは委員会を再開します。

次第(5)答申に入ります。お手元に、各委員の評価シートが配付されていると思いますが、委員の皆さまから一言ずつ、評価について簡単に御発言いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

B委員からお願いします。

B委員 総合評価は二つの視点、民間のノウハウを入れたことでの財政面とサービスの向上がわかるような評価が大事です。

市と指定管理者が同じ場所で働いているので、業務の仕分けや命令系統をしっかりとってください。

入居者について福祉部局と連携の取れる状況を作っておく必要があると思えます。

人材確保ができなければ、今後展開していきたいサービスがスムーズにできないと思いますので、そこをどう考えていくかがポイントと考えます。

個々の評価については市の評価で妥当と考えます。

C 委員

資料について、次回実施のときは工夫して評価しやすいようにしてください。セルフモニタリングシートは市の評価と対照するようにして、量が多いのでアンケートは指定管理者の仕事についてだけでいいです。財政負担の節減については金銭的なものなので提示できるはずです。

収支報告書について、消費税を軽く見すぎていると思います。

本社のバックアップ経費も、どういう根拠で付け替えているかが示してもらえないとわかりません。

会社は確実に1割利益があるので、利益を得てはいけなくはなく、適正な利潤を得ていることを示していただきたいです。縮減された経費については、財源として居住者のサービスに回すべきです。

評価については市の評価でいいと思います。

委員長

評価は平素から見ていただいているので、具体的で妥当です。

引継、指示系統など業務の安定性や体制の向上が課題と考えます。

人材育成など企業の基礎を固めていただくとともに、まちづくりへの関心を高めていただきたいと思います。

カーシェアリングでも、お互いのつながりや顔の見える環境を作って、いろいろなものをシェアしていくという象徴だと思いますが、事業者さんはそれぞれが使えばいいという感覚でしたので、管理者としてしっかり受け答えはあっても、いいまちづくりをしたい、いいコミュニティにしたいということが伝わってこなかったのが残念でした。まちづくりをするために指定管理があるということを認識していただきたいと思います。

委員長

では、いただいた評価をもとに、当委員会としてのモニタリング評価について確定してまいりたいと思います。答申の案としましては、次のとおりです。

- 1 当施設の指定管理者による管理運営は、適正に実施されていることが確認できた。
- 2 当施設の指定管理者による管理運営は、一部課題があるが、概ね適切に実施されていることが確認できた。
- 3 当施設の指定管理者による管理運営は、改善が必要である。

皆さんの評価をお伺いすると、評価自体は「一部課題があるが、概ね適切に実施されている」ということだと思えますが、「課題の改善を期待する」というよう

な文言を追加したいので、文面は私に一任していただき、評価自体は2の「一部課題があるが、概ね適切に実施されていることを確認した」ということでよろしいですか。

各委員 異議なし。

委員長 それでは答申については、改めまして市に行うこととします。

また、第三者モニタリング・評価シートのコメント欄に記載いただきました内容につきましては、事務局でとりまとめ、【資料3】第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策へ清書し、公表となりますが、内容につきましては事務局と委員長で調整ということで、私に御一任いただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

委員長 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了となります。ありがとうございました。事務局から連絡事項など、何かありますでしょうか。

事務局 貴重な御意見、御助言等を賜りまして、誠にありがとうございました。

本選定委員会は本日で終了となります。

配付いたしました資料につきましては、机の上にそのまま置いていただきますよう、お願いいたします。後ほど事務局が回収いたします。

最後に、冒頭でもお話しましたが、指定管理期間4年目にあたります令和7年度に、2回目の第三者モニタリングを実施させていただきますので、その際もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、吹田市営住宅指定管理者候補者選定委員会を終了させていただきます。皆様、お忙しいところ長時間にわたりありがとうございました。